

「赤羽根観光情報サービスセンター」の 指定管理者候補者の選定について

1. 施設の名称及び所在地

名称 赤羽根観光情報サービスセンター
所在地 田原市赤羽根町大西3番地4

2. 指定管理者候補者

団体名 株式会社田原観光情報サービスセンター
代表者 鈴木 喜玄
所在地 田原市東赤石5丁目7番地4

3. 任意指定の理由

別紙のとおり

4. 審査結果

本施設についての応募者は1者でした。田原市指定管理者選定審査会において審査の結果、評価項目に対する評価点の総合計を採点合計とし、採点合計が満点の半分以上の得点を得、かつ委員が不適当とした項目が1つもなかったため、当該応募者が指定管理者の候補者として適当であると判断しました。

[審査結果]

評価項目	配点	評価点	不適当評価
基本的な考え方の評価	90点	73点	無
事業計画の評価	300点	227点	無
施設経営に関する事項の評価	90点	82点	無
事業実績及び能力の評価	90点	78点	無
その他	30点	24点	無
合計	600点	484点	無

- ・ 本施設の「道の駅」としての機能を理解し、田原市の魅力を発信するような運営管理の提案がされている。
- ・ 市民への「道の駅」としての利便性提供とあわせて、この地域ならではの特徴を活かした田原市の魅力発信についての取り組み、市内外の「道の駅」と連携した利便性向上の取り組みについて示されている。
- ・ 施設経営については、現在の指定管理者として実績のある管理運営費に基づき算出されている。
- ・ 平成21年から本施設の指定管理者となっており、その管理運営実績から能力は十分である。

5. 選定委員

区分	氏名	備考
会長	鈴木 正直	田原市副市長
副会長	鈴木 亨	田原市総務部長
委員	河邊 俊和	田原市企画部長
委員	鈴木 隆広	田原市商工観光部長
委員	竹田 聡	愛知大学教授地域政策学部教授
委員	立岩 祐幸	立岩公認会計士事務所所長

6. 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日（5年間）

※令和6年3月市議会での審議、議決を経て指定管理者に指定されます。

7. 選定の経緯

申請書類の提出 令和5年10月 6日

指定管理者選定審査会 令和5年12月18日

任意指定理由書

今回の任意指定事業者である株式会社田原観光情報サービスセンターは、田原市商工会、農業協同組合、漁業協同組合等が主体となって設立された事業者であり、市は当道の駅開設当初より当該事業者を指定管理者として指定してきました。

当該事業者は、道の駅あかばね口コステーションのみならず道の駅田原めっくんはうす、道の駅伊良湖クリスタルポルトの管理も行っているほか、これまで数々のイベント開催、地域ブランド品の開発・拡大、地場製品の販売促進等、様々な取組により集客力向上に努めてきた結果、利用者数及び売上の増加をもたらすなど、施設本来の目的である産業の振興及び観光サービスの向上が行われてきました。その管理運営実績は、観光振興の観点からも高く評価できるものです。

以上のことから、今後も豊富な経験を活かした事業展開を通じて、地域ならではの賑わい創出と交流人口の増加に向けて、地域特性を最大限に引き出すとともに、堅実な管理運営を期待できると判断し、引き続き指定管理を行わせることが適当であると考えられるため、同事業者を任意指定するものです。